

積丹町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 2,334	千円 2,808,247	千円 178,584	千円 539,035	% 19.2	% 19.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

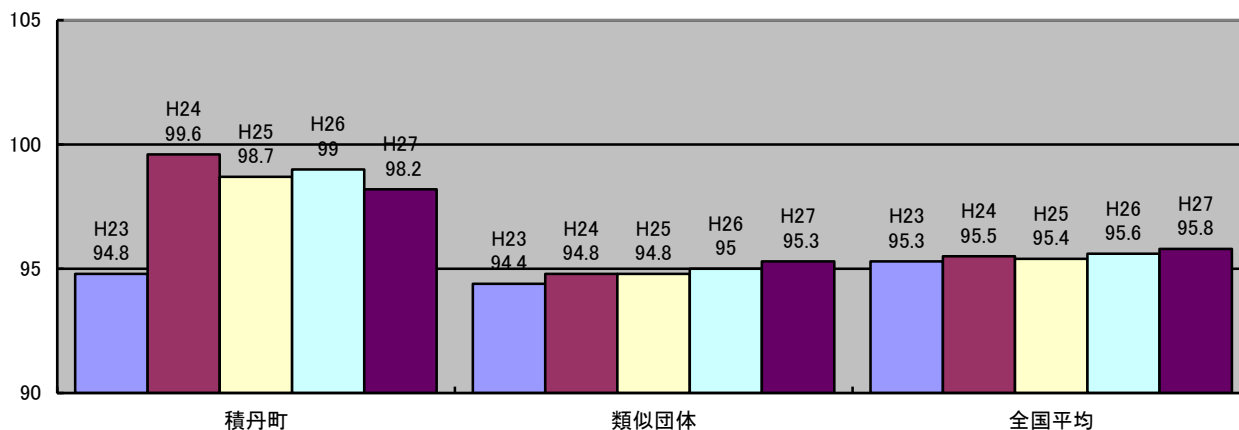
区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 61	千円 208,456	千円 38,206	千円 81,330	千円 327,992

(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
千円 5,376	千円 5,492

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。(教育長は含みません。)

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

(給料表の改定実施時期)

○ 平成27年4月1日

(内容)

○ 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

○ 若年層については、引き下げを行わない。

○ 高齢層については最大で4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

平成27年度以降見直し後の国基準による支給対象地域なし

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
積丹町	40.6歳	311,100円	357,600円	335,937円
北海道	45.4歳	331,531円	399,809円	375,822円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	41.3歳	301,497円	352,840円	330,387円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区	分	積丹町	北海道	国
一般行政職	大学卒	174,200円	170,716円	174,200円
	高校卒	142,100円	139,258円	142,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成27年4月1日現在）

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	250,200円	-	-	-
	高校卒	-	-	369,100円	-

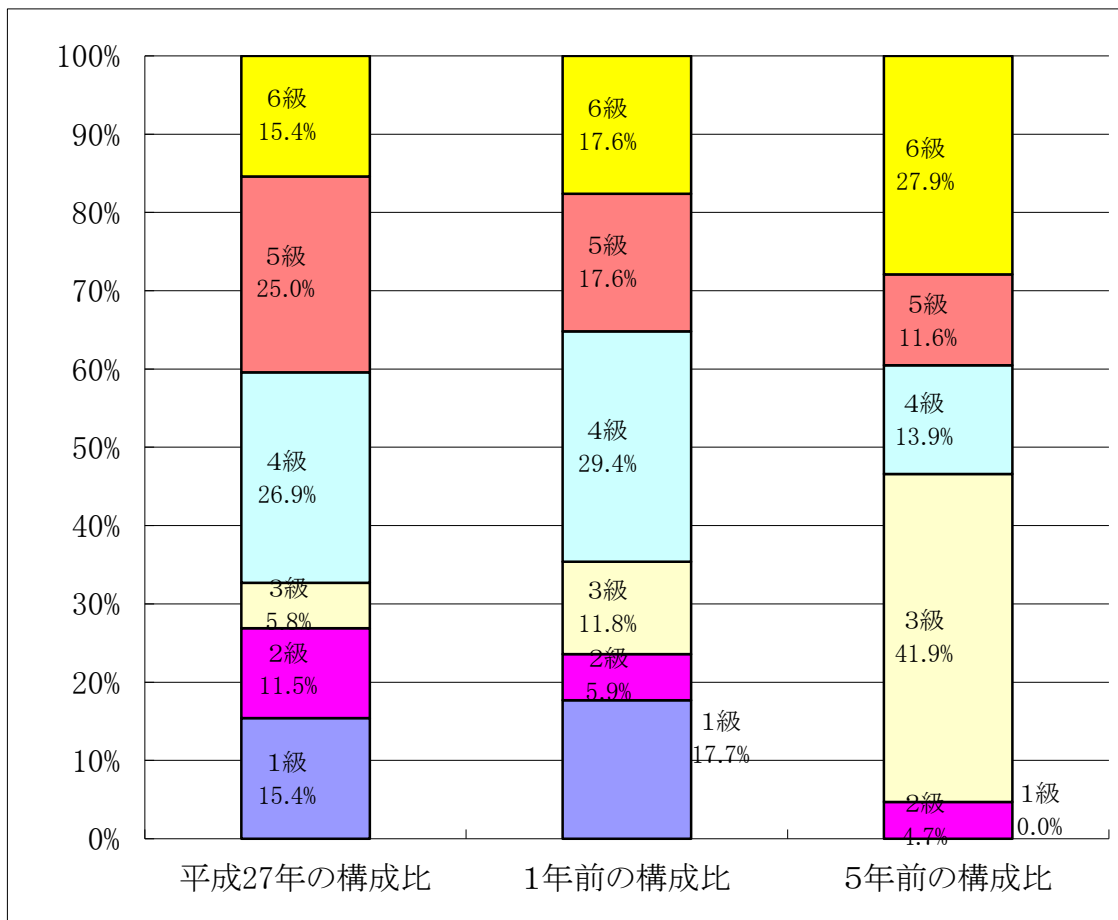
注) 各経験年数に該当する職員がない場合は「-」で表示してあります。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・技師補・事務補	8人	15.4%	137,600円	244,900円
2級	主事・技師	6人	11.5%	187,700円	301,900円
3級	主事・技師・主査	3人	5.8%	223,900円	347,700円
4級	主事・技師・主査・課長	14人	26.9%	258,300円	378,700円
5級	主査・課長	13人	25.0%	285,000円	390,700円
6級	課長・事務局長・会計管理者	8人	15.4%	315,800円	407,900円

- (注) 1 積丹町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給（55歳を越える職員 昇給無し）

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

積丹町	北海道	国
1人当たり平均支給額（26年度） 1,285千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,614千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.45月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

休職及び長期病気休暇取得者以外 一律支給

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

積丹町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.590月分 49.59月分 その他の加算措置 なし 1人当たり平均支給額 524千円 23,533千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.590月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		249千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		249,000円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
札幌市	3%	1人	3%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		98.2 (98.2)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在） 支給実績無し

支給実績（26年度決算）		－ 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		－ 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		－ %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
ボイラー等管理手当	ボイラー等の維持 管理従事職員	10月から翌年4月 までの従事業務	千円 －	月額4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	16,972千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度 決算）	303千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	① 配偶者 13,000円 ② 配偶者以外 6,500円 ③ 1人(配偶者なし) 11,000円 ④ 特定期間の加算 5,000円	同		8,240千円	222,703円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃に応じて27,000円を限度に支給	同		1,245千円	249,000円
通勤手当	① 交通機関利用者月額55,000円を限度に支給 ② 自動車等使用者 距離に応じて31,600円を限度に支給	同		3,147千円	165,632円
管理職手当	課長職 給料月額 の10%	同		4,602千円	460,200円
寒冷地手当	11月から3月までの各月初日に在職する職員に支給 ① 扶養親族のある職員 23,360円 ② その他の世帯主である職員 13,080円 ③ その他の職員 8,800円	同		6,668千円	99,522円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	650,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 828,000円 / 435,600円	
	副町長	560,000 円	667,000円 / 421,500円	
報 酬	議 長	247,000 円	316,000円 / 171,000円	
	副 議 長	190,000 円	251,000円 / 119,000円	
	議 員	161,000 円	230,000円 / 100,000円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(26年度支給割合) 3.95月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 3.5月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数×5.126 給料月額×在職年数×3.234	13,327,600円 7,244,160円	任期毎 任期毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

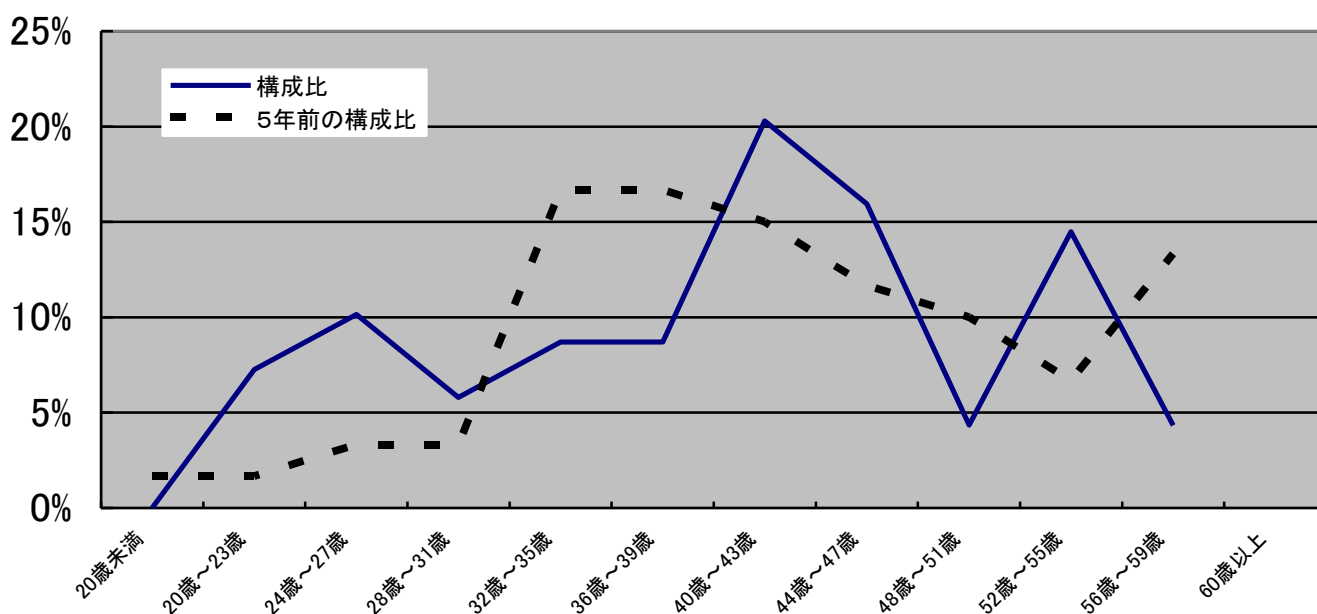
部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成27年	平成26年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	2	2	0	退職者、人事異動による欠員不補充 北海道派遣職員派遣による増員 欠員補充（臨時から正規職員へ） 欠員補充
		総務	14	16	Δ2	
		税務	4	3	1	
		民生	22	19	3	
		衛生	0	0	0	
労働		0	0	0		
農林水産		9	8	1		
商工		3	3	0		
土木		3	3	0		
	計	57	54	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 244.21人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 176.22人)	
	教育部門	6	8	Δ2	退職者不補充	
	消防部門	0	0	0		
	小計	63	62	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 269.92人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 208.21人)	
公営 企業 等部 門	水道	1	1	0		
	下水道	1	1	0		
	その他 (国保事業)	4	4	0		
	小計	6	6	0		
合計		69	68	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 295.62人	
		[96]	[96]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(平成26年は教育長を含みます。)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	5	7	4	6	6	14	11	3	10	3	0	69



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	50	51	51	53	54	57	7(14.0%)
教育	6	6	7	7	8	6	0(0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計	56	57	58	60	62	63	7(12.5%)
公営企業等会計	6	6	6	6	6	6	0(0%)
総合計	62	63	64	66	68	69	7(11.29%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 平成26年までは教育長を含みます。

7 公営企業職員の状況

該当なし